

## 部会に属すべき委員等の指名について

統計委員会令（平成十九年政令第三百号）第二条第二項の規定に基づき、部会に属すべき委員等として下記の者を指名する。

統計委員会委員長

### 記

○令和 5 年 3 月 23 日付

統計基準部会

（日本標準産業分類の関係）

委 員 清原 慶子（杏林大学・ルーテル学院大学客員教授）

臨時委員 清水 千弘（一橋大学ソーシャル・データサイエンス  
教育研究推進センター教授）

専門委員 斎藤 太郎（株式会社ニッセイ基礎研究所経済研究部経済調査部長）

専門委員 西 美幸（アビームコンサルティング株式会社  
公共ビジネスユニットディレクター）

○令和 5 年 4 月 1 日付

人口・社会統計部会

委 員 富田 敬子（常磐大学・常磐短期大学学長）